

吉野川歴史探訪 古地図で見る吉野川 その4

～ 第十堰周辺堤防整備の変遷 ～



お疲れ様です。別宮川三郎です。今回は「古地図で見る吉野川その3」として「第十堰」に焦点をあて実測図を参考に平面形や構造について探訪しました。今回は、吉野川近代河川改修の原点とも言える、第十堰周辺の堤防整備について探訪しましょう。

写真1,2は第十堰周辺の現在の様子を示しています。一見、規則正しい堤防に見えますが、蛇行しており、第十堰上流左岸側の堤防線形は歪に膨らんでいます。また、吉野川に横たわる第十堰は斜めに、しかも2段構造として特異な平面形状となっています。



写真1 第十堰上流垂直写真



写真2 第十堰周辺斜め写真

この堤防や堰は、ある時期に一度に築造されたものではありません。先人達が時々の社会情勢や必要性を踏まえて段階的に築造されてきたものなのです。

どのように整備され現在に至ったのか [村々沼川堰留之図（作成年代不明）](#)、[名東県下吉野川筋堤防民費築立何附図（明治7年）](#)、[吉野川全図（明治17年頃、1/30000 実測図）](#)、[明治34年実測平面図（1/10000）](#) から探訪しましょう。

1. 川の流れが今と大きく異なる、藩政期の第十堰周辺

藩政期の第十堰周辺の様子は村々沼川堰留之図（図1）で大凡の姿を知ることができます。この図の作成年代は記載がないため正確にはわかりませんが、寛政期（1791～1800頃）と推定しています。また、図には、第十堰、八ヶ村堰、龍蔵堤、護岸などが描かれており、治水を目的に作成されたと推測できます。（Our よしのがわ Vol39 参照）。この図だけでは今の吉野川との位置関係がはっきりしません。図2は現在の吉野川堤防と重ねたイメージ図ですが、当時の吉野川の流れは今と全く異なり、本川は八ヶ村堰付近で南側の神宮川（現在の神宮入江川）に分流し、第十堰付近で合流して北に向きを変えて、現在の旧吉野川へ流れていたことが理解できます。また、堤防は神宮川右岸に龍蔵堤が描かれていますが、現在の堤防位置には、ほぼ何もありませんでした。

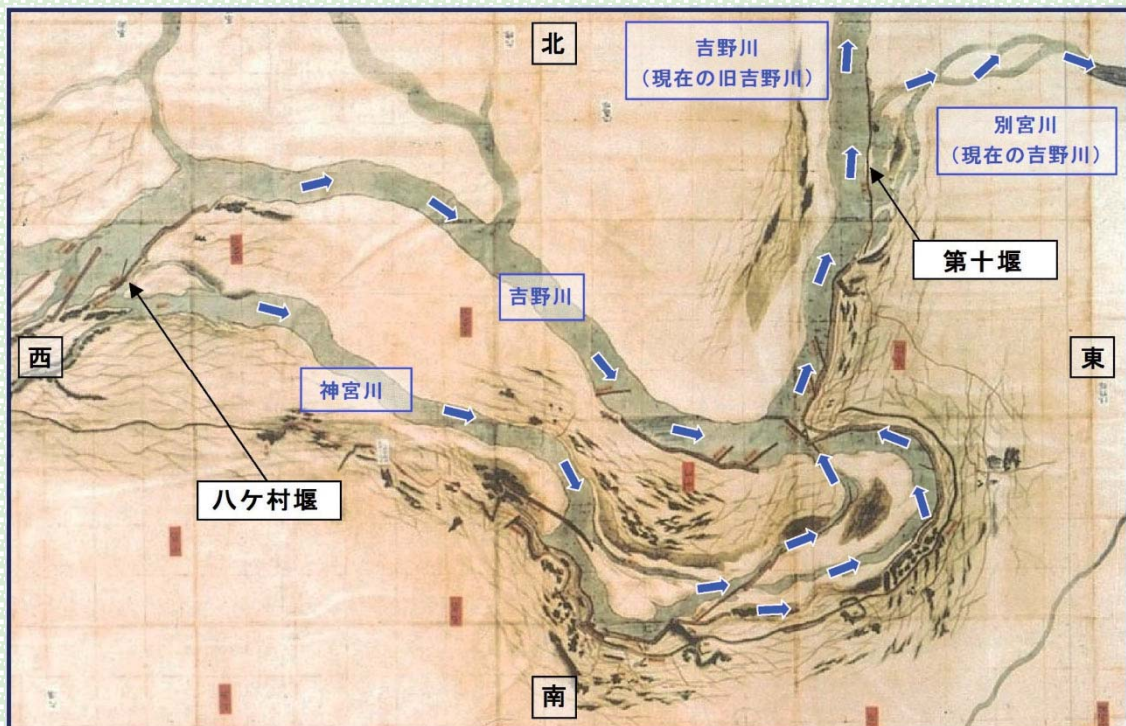


図1 村々沼川堰留之図（筆者加筆）
大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館「蜂須賀家文書」

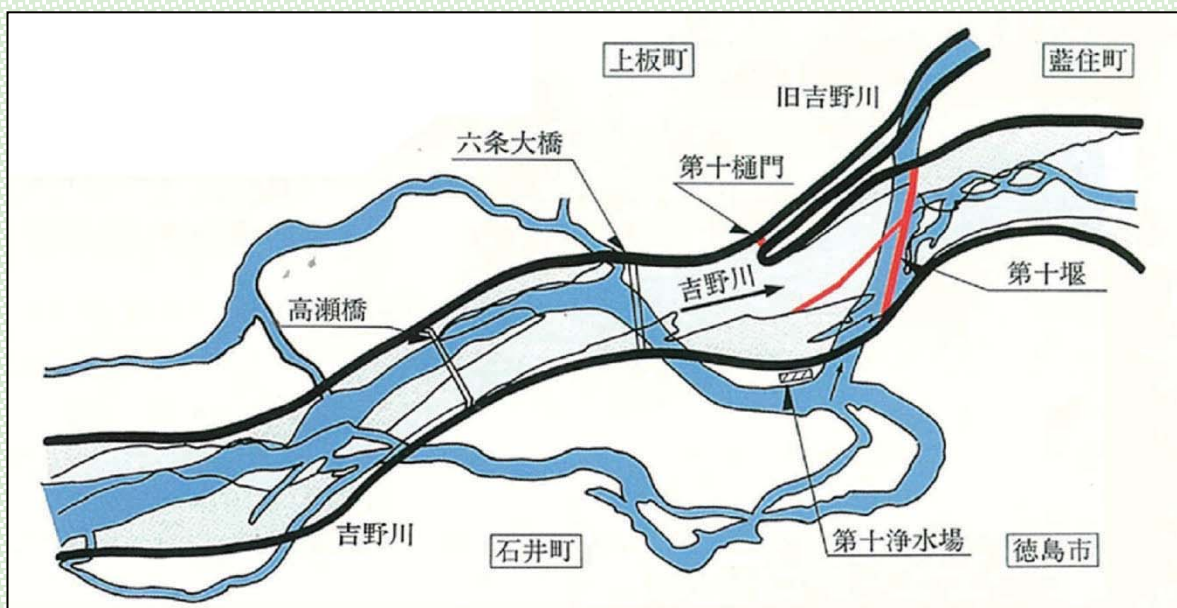
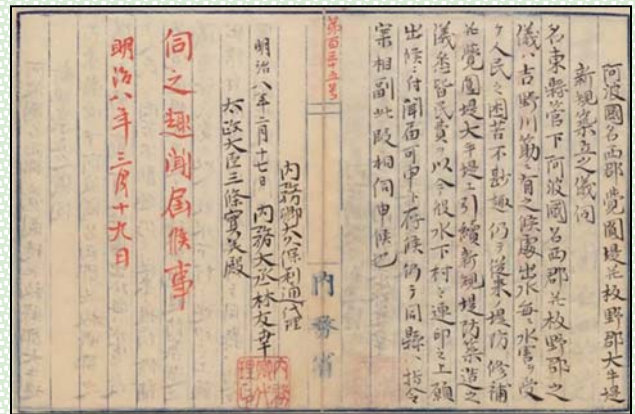


図2 村々沼川堰留之図と現在の堤防の重ね合わせイメージ図

2. 堤防整備のはじまり 明治7年名東県下吉野川筋堤防民費築立伺

この地域における本格的な堤防整備はいつ頃から行われたのでしょうか。名東県下吉野川筋堤防民費築立伺（資料1）は、明治7年に名東県が覚円堤防（石井町）、大牛堤防（上板町）の新設について内務省に伺ったものであり、当時の水害の状況、堤防整備を巡る経緯などが記され附図（図3）が存在する資料です。

この伺によれば、吉野川では往古から堤防がなく、文政年間(1818~1829)より築堤が始まり、1874(明治7)年より十数年前まで、つまり1860年頃まで小規模で不連続な堤防しかなかったことが記されています。



資料1 名東県下吉野川筋堤防民費築立伺
(明治7年9月)(国立公文書館所蔵)

図3の築立伺の附図は、明治7年当時の堤防の整備状況（黄色）と計画（赤破線）を示す絵図です。



図3 資料1 附図

また、図4上段の図は、明治7年当時の整備状況を分かりやすくするため、明治34年の実測平面図に当時の堤防を描いたイメージ図です。この図の通り、明治7年当時は地先を守る部分的な堤防は存在しましたが、現在の堤防位置は一部を除いて無堤の状況でした。また、第十堰は下堰のみ存在し上堰はありませんでした。

この地域の本格的な堤防整備は、築立伺が内務省に認められた明治8年以降、急速に進展したのでした。

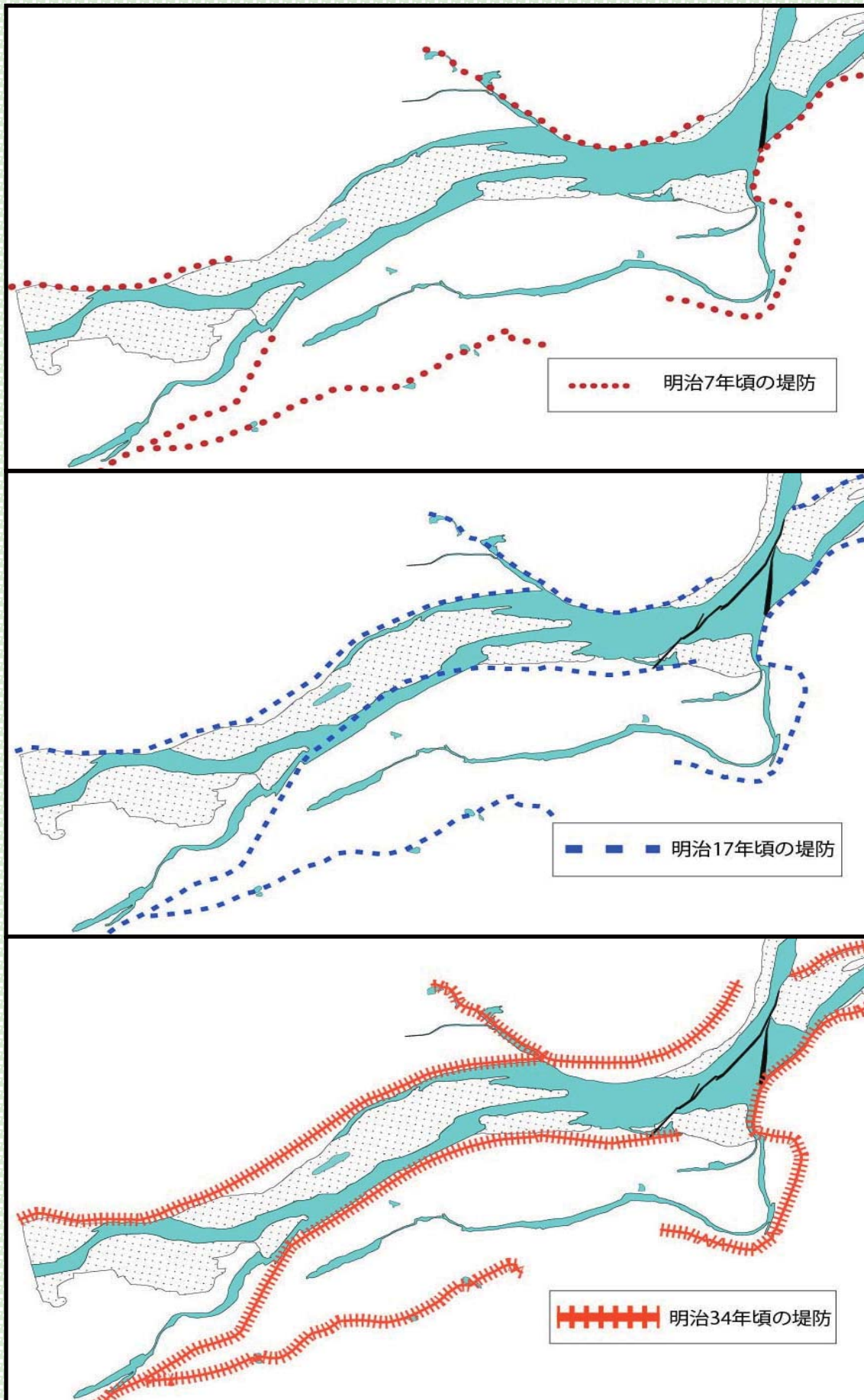


図 4 堤防整備状況変遷イメージ図（明治7年頃、17年頃、34年頃）

3. 明治はじめの堤防整備 地先堤防を繋ぐ堤防と第十堰上堰の建設

明治 7 年の名東県下吉野川筋堤防民費築立伺から概ね 10 年後の様子が、明治 17 年頃に作成された吉野川全図（Our よしのがわ Vol41 参照）で把握することができます。

図 4 の中段は、明治 34 年の実測平面図に吉野川全図の堤防を描いたイメージ図です。図 4 上段の図との比較により整備の状況が確認できます。

まず、第十堰ですが上流の川の流れが変化して、吉野川(旧吉野川)には以前に比べて水が流れにくくなったことや、堰下流南岸では洪水をまともに受け水害のおそれがあることから、上堰が築造され、今日のような二段構造の堰体になりました。また、堤防は左岸高瀬村から下六條村まで堤防が築造され、右岸も西覚円村から高畑村中須まで整備されました。この整備により、既設堤防との接続部に無堤部を残しながらも連続的な堤防が整備されました。しかし、これらの堤防整備は一貫した治水計画の下に整備されていないため、佐藤塚村ー高畑村中須、高瀬村ー西覚円村は狭窄部となり、さらに、第十堰の上堰の整備は周辺の水害リスクを高め、ハケ村堰訴訟、覚円騒動へ発展し、やがて、明治 22 年に内務省吉野川修築事業の中止へと向かうのでした。（Our よしのがわ Vol.10,11,12）

4. 吉野川堤防の原形を示す明治 34 年の実測平面図

明治 22 年の内務省吉野川修築事業中止後も、吉野川の洪水は相変わらず荒れ狂い、徳島県の災害土木費も多額になるとともに、沿岸住民の治水への要望が再び盛り上がってきたので、内務省は、明治 34 年に吉野川改修事業計画樹立のための測量を行い縮尺 1/10000 の平面図を作成しました。図 5 は明治 34 年実測平面図のうち第十堰周辺を切り取った図であり、図 4 下段の図は模式化し明治 7 年、17 年と比較できるようにしています。



図5 明治 34 年実測平面図

5. 第十堰上流堤防は吉野川近代河川改修の原点

私たちが見る吉野川の下流は、大きな堤防が北岸・南岸に築かれ、特に、河口部の川幅は最大約 1.3km と雄大で干潟が広がる徳島県を代表する景観であり、情緒豊かな自然など様々な恵みを与えてくれます。河口部兩岸の堤防は吉野川第一期改修事業（明治 40 年～昭和 2 年）により別宮川を吉野川の放水路として整備する際に新たに築造されたものです（Our よしのがわ Vol.17）が、その川幅はどのように決められたのでしょうか。



現在の第十堰上流の堤防法線は、明治 34 年当時の堤防を基本としていることは既に探訪したとおりですが、吉野川第一期改修事業の計画流量を決定した場所も、第十堰上流の覚円地点（写真 3：現在の高瀬橋付近）なのです。

当時の計画流量は明治30年9月洪水規模として、覚円地点で流量観測等を行い最大流量50万立方尺(13900m³/s)と見積もり計画流量（図7）としたのです。つまり、明治20年代に覚円地点周辺の堤防は引堤により川幅180間(約320m)から360間(約650m)に拡幅され、この堤防間の河積で計画流量を流下させることとしたのです。従って、別宮川放水路（現在の吉野川第十堰下流）の幅も、覚円地点の堤防間距離が基本となって決められたと推測できます。河口に行くに従って川底の勾配は次第に緩くなり、計画流量を流すためには1 kmを超える川幅が必要になったと推測できます。第十堰上流堤防は、まさに吉野川近代河川改修の原点といえるでしょう。



写真3 覚円地点を上流からのぞむ

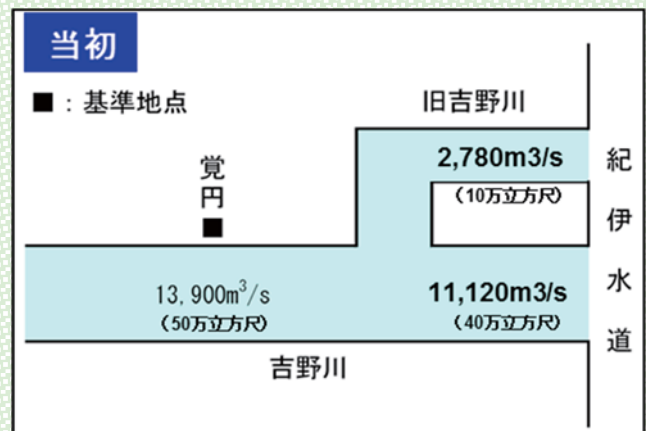


図7 吉野川第一期改修事業 計画流量

なお、吉野川とともに日本三大暴れ川である利根川、筑後川においても同時期に計画流量が決められましたが、その規模は、利根川3750m³/s、筑後川4450m³/sであり、吉野川13900 m³/sがいかに大きいか理解できます。

今回は古地図で見る吉野川その4として、第十堰周辺堤防整備の変遷について探訪しました。

この地域の治水は藩政期から行われ、明治7年から明治20年代に本格的な堤防が紆余曲折のもと築造され、現在の吉野川堤防の原形となりました。その後、明治末期から昭和初めの第一期改修事業、戦後の第二期改修事業、近年の質的整備など断続的に行われ少しずつ安全度を高めています。今の吉野川の姿は150年をこえる治水の途中経過なのです。